

令和7年度

経営人材成長支援補助金

経営能力の向上や事業成長、資金調達、事業連携等を目的として参加するセミナーや経営塾、アクセラレーションプログラム、ピッチコンテストなどの受講料及び参加費の一部を補助します！

対象者

豊中市内の中小企業者もしくは個人事業主

対象経費

受講料、参加費 ★対象となるセミナー詳細は裏面に記載

※参加費に伴い発生する旅費や受講後の交流会への参加費用、申込書作成費用など、受講料以外の経費は対象外です

その他

参加者が広く一般に公募されているセミナーや経営塾などで対象経費の総額が5万円を超えるものが対象となります。

補助上限金

10万円

補助率

2分の1

補助額が10万円に達するまで
複数回申込可能!!

申込期間

令和7年4月1日（火）

から

令和8年3月31日（火）

※予算の上限に達し次第受付を終了いたします

予めご了承ください

※本補助金の予算状況につきましては産業振興課
までお問い合わせください

【お問い合わせ先】

豊中市都市活力部産業振興課（第一庁舎5階）

☎06-6858-2188

✉sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

詳しくは市HPをご覧ください



豊中市HP/ページ番号→

499277098

【手続きの流れ】

セミナーや研修等に

参加・受講

※支払いを証明する書類やセミナー等の
内容がわかる書類を必ず保管



申込書兼書類と関係書類を

提出



審査



交付決定



補助金支払い

※交付決定通知書は送付しません。
決定の通知は補助金の振り込みを
もってかえさせていただきます。

対象となるセミナー等要件

※受講予定のセミナーが要件を満たして
いるか不明な場合はご相談ください

経営能力の向上や事業成長、資金調達、
事業連携を目的に参加するものであり、
事業プレゼンやセミナー等を伴わない交
流会のみのも事業ではないこと。

※資格取得や技能の習得を目的とした
セミナー等は対象となりません。

原則として法人、実行委員会等の組織
により開催・運営されるものであり、
個人が開催・運営するものでないこと。

参加者が広く一般に公募されており、
開催を WEB 上その他資料にて市が
確認できるもの。